

第十一章 久良岐郡

一、被害状況と應急措置

其日は、未明より南西の風強く、暴氣味の天候に、驟雨をさへ伴ひしが、十時頃には全く霽れ、溫度俄に昂騰し、稍々不快の感を覺えし傾ありしとは云へ、何等地異天變の起るらしき兆候と思はるゝ現象の目撃さるゝものなかりき。

尙又、彼の突如として起りし大震第一次の地下鳴動さへ、郡が、北に横濱港、南に横須賀軍港を以て狹れたる地域にありし關係上、平素殷々たる砲聲に聞き慣れ、且は、郡内金澤灣頭夏島附近の岩石爆破の響音を聞くこと、殆ん日常生活に屬するを以て一日地震の地下鳴動も、頭初は何人も意に介せざりしなり。されば地震に對する驚駭は、本郡に於ては、多く、鳴動に次で忽ち來れる激震に始まると言ふを得べし。

その第一乃至第三回の激震に、住家非住家の大部分は潰倒し、同時に人畜の死傷算ふるに暇なき慘狀を現出せしほう、其日最初の震動は激烈を極めたりき。

日下村所在の郡役所は、幸に倒潰を免れたりしが、勤務中避難に際し、郡書記一名、屋上より落下せし瓦其他の爲に約十日間疾病休業を要する負傷を受け、郡書記一名、郡視學一名は、横濱市居住者なりし爲、何れも勤務中家財全部類焼の厄に罹れり。尙一名は、住家殆んご全潰に近き慘害を被りしが、いづれも家事を顧みず郡下救援の事に盡力せり。先づ、震動の稍々鎮まるを待ちて、郡長は部下を手配し、郡内各方面の實況を視察せしめ、折柄火を失せし日下村役場（發火時間地震直後、鎮火時間午後四時、燒失坪數七十坪）の消防に力を竭し、又、罹災郡民の慰撫、救護に盡せり。かくて、屏風浦、金澤、及六浦莊歷巡の結果、其被害頗る甚大なるを察知し、直に、在郷軍人、消防組員

青年會員等の活動を促して、死傷等の手當、食糧品の供給、倒潰家屋の取片付等に努力すべく激励し、急速之に着手せしめたりき。勿論、町村役場の被害も亦輕微ならず、郡内役場五戸の内、日下村役場は全焼し、大岡川村役場は全潰し、金澤村役場も殆んど全潰に近き大破損を被りて、五萬餘圓の見積損害額を算せられしが、應急假事務所は急設され、罹災善後の重要事務を濫滯せしむる事なく、行政機關の杜絶せられしものなかりき。然れども一時補給せし各村内の食糧も、忽ち缺乏を告ぐるの状態なりしかば、三日、各村長を郡に招集して、救護上の打合を遂げ、一層各村自警團（在郷軍人、消防組員、青年會員等より成る）を活動せしめ、郡長之を指揮して、應急救護に盡瘁し、一方縣廳に出張しては、食糧供給の方法を講じ、其援助によりて、漸く一時的焦眉の急を救ふを得たり。

之より先、二日の午後より、不逞鮮人來襲の流言擴まり、掠奪、凌辱、殺傷等の暴虐行爲各所に行はると、甲唱へ乙傳へて、俄に郡民に一大恐怖心を起さしめ、人々をして戰々競々不安の極度に陥らしめしたま、郡は、各村自警團を督して、約二箇月に亘り、晝夜警備の方法を講ぜしめたりき。かくて、軍隊用徵發、食糧慰問品の配給若くは建築材料斡旋の爲、九月より十一月末に至る約三箇月間、始んど救急事業に没頭し、晝夜不定の勤務に、上下協力して、以て郡内在住者及各地の避難者等をして、漸くその堵に安んずるを得しめたりき。

二、罹災者並罹災住屋非住屋の損害

本郡に於て損害の最も甚大なりしは金澤村にして、特に、同村洲崎は、一小市街を形成し、道路廣く、屈指の場所なりしが、その沿道櫛比の住屋非住屋は、大部分全潰せり。之に次ぎて被害の甚だしかりしは、横濱市近接の大岡川村にして、これらの被害状況は、概略表示の如し。

第一表 全潰又は全焼

町村名		焼 月 数	住家 全 数	全上 損 害	全上 損 害	木造 草葺屋根
合計		一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三	非住家 全焼セ ル数
屏風浦村	大岡川村	屏風浦村	大岡川村	屏風浦村	大岡川村	屏風浦村
日下村	金澤村	日下村	金澤村	日下村	金澤村	日下村
六浦莊村		六浦莊村		六浦莊村		六浦莊村
戸 数	戸 数	戸 数	戸 数	戸 数	戸 数	戸 数
三 五	四 七	二 七	三 二	三 八	一 七	一 三
四 〇	四 〇	四 〇	三 〇	三 〇	二 九	一 九
三 六 〇〇	三 六 〇〇	三 六 〇〇	三 五 〇〇	三 五 〇〇	三 五 〇〇	三 五 〇〇
七 三	七 三	七 三	七 〇	七 〇	七 〇	七 〇
五 〇	五 〇	五 〇	五 〇	五 〇	五 〇	五 〇
一 〇	一 〇	一 〇	一 〇	一 〇	一 〇	一 〇
三 七 〇〇	三 七 〇〇	三 七 〇〇	三 七 〇〇	三 七 〇〇	三 七 〇〇	三 七 〇〇
一 一 〇〇						
合 計	合 計	合 計	合 計	合 計	合 計	合 計
備考	管轄内に於ける火災は、日下村役場一箇所のみなりき。					
種類	住家大破	全上	全見積	全上	全上	全上
村名	戸 数	坪 数	損害額	非住家	坪 数	害見積
	戸 数	坪 数	大破數	坪 数	坪 数	合 計
			積損害	全上見	一、一、一	摘要
			積合計	損害見		要
				摘要		
				要		

合計

一、三三

三四、三七

三三、三〇

二、三四

二七、八九

二三、七〇

一、四四、九〇

罹災人口及び家畜の死傷は縣下十一郡中、罹災人口は、第八位に計上され、罹災者百に付死傷行方不明の割合は、最下位に屬すれども、現在人口百に付罹災者の割合は、鎌倉、足柄下郡に次ぐパーセンテージを示せり。其他、家畜に對する損害、罹災者及郡内へ入込んだ避難者、震災前の戸數人口等は表示の如し。

第三表 死傷者及行方不明者調

		種類		人		畜	
		村名	死	傷	行方不明	計	死
屏	風	浦	村	八	一五二	一六二	
大	岡	川	村	一一	一六三	一八六	
日	下			二五	一二三	一八一	
金	澤			四三	二〇三	二四六	
六	浦	莊	村	一三	三四	五	
合	計		九九	八五	一	九七	
			七二五	四八	一〇	八七二	

第四表

避難者調 (大正十二年九月十三日現在)

町	村	名	男	女	計
屏	風	浦	八九八	九四五	一、八四三
			五三九		

大	日	大	八三五
金	浦	日	四二八
六	澤	下	三九五
金	莊	川	三五八
浦	村	村	八一三
澤	村	村	四六九
莊	村	村	四七三
			二九四
			三〇九四
			六〇〇八

第五表

震災前の戸數人口

村名	戸數	男	女	計
屏風浦	四七九	一、三四一	一、三〇三	二、九一四
大岡川	五九九	一、五八八	一、五六六	三、〇九四
日下村	六三〇	一、九二六	一、九五二	二、九四
金澤村	九一四	三、〇七一	二、四八〇	一、六四八
浦莊村	七四五	二、一一四	二、〇一九	八九七
澤庄村	三、三六七			八六八
莊庄村	一〇〇四〇			七五二
計	九、三一〇			五四〇
	一九、三五〇			

三、土木建築方面の被害状況

本項中、町村役場學校等の建築物は、別記載あるにより之を除き、主として、道路、橋梁、堤塘に對する土木の被

害程度を觀るも、頗る多大の損害なりき。道路に就ては、國道は、横濱、横須賀間隧道全壞又は半壞、富岡、谷津間二十間山崩、金澤村、六浦莊間三四十間陥沒、縣道に就ては、横濱鎌倉間三十間陥沒、杉田、戸塚間二十間陥沒、村道は全部交通不能、橋梁全半潰計七、橋、堤防、水路に就ても被害多く、概略次表の如き損害概算さる。

種別	被害概況	損害額	摘要
道 路	長五、二一間 龜裂又ハ陷落等ニヨル破壊、延 損潰十七ヶ所延長五百三十間	二二、〇三〇・〇〇 四、七〇〇・〇〇	道路ノ陥落セシモノ一尺乃 至三尺
地 沼 又 ハ 河 川 堤 塘	木橋大破二十七ヶ所	二、〇〇〇・〇〇	
橋 梁			
計		二八、七三〇・〇〇	

(1) 震災に因る河海湖及水路の潰裂

郡市町村名	河海又ハ水路名	潰裂ノ箇所延長	損害ノ程度	復舊見込額又 ハ復舊費額	損害ノ状況
屏風浦村	陣屋川外三ヶ所	四ヶ所	二四三間	二、八〇〇・〇〇 五、〇〇〇・〇〇	修繕ヲ要スルモノ
大岡川村	大岡川	五ヶ所	一三九間	二、七〇〇・〇〇 新規ノモノ	大修繕ヲ要スルモノ
日下村	日野川	三ヶ所	一六八間	一、八〇〇・〇〇 ノ全	ノ
金澤村	金澤村瀬戸海岸	二ヶ所	一四三間	一、二〇〇・〇〇 八四間	ノ小修繕ヲ要スルモノ
三分川					
六浦莊村					
金澤村					
澤村					
大岡川村					
日下村					
屏風浦村					

(2) 震災による道路の潰裂

郡市町村名	橋梁ノ種類	潰裂ノ個所及數	損害ノ程度	復舊見込費額	損害ノ状況
日下村	屏風浦村	板土石板土	橋橋橋橋橋	五ヶ所三ヶ所二七間一八間	四ヶ所九ヶ所八ヶ所一ヶ所六間三二間四一間三二間
四ヶ所	破墜	破	破	三七五〇〇	破墜
破落	損落	損落	損落	四、九〇〇・〇〇	破
一、六五〇・〇〇	新設 ヘキモノ	新設 ヘキモノ	新設 ヘキモノ	六、三〇〇・〇〇	新設 ヘキモノ
九三八・〇〇	要スルモノ	要スルモノ	要スルモノ	二、五〇〇・〇〇	要スルモノ
大岡川村	大修繕 付修繕	大修繕 付修繕	大修繕 付修繕	大修繕 付修繕	新設 ヘキモノ

金澤村板橋	
二ヶ所	二間全
七ヶ所	二八間
墜落	四八〇・〇〇全右
三、五〇〇・〇〇	新設ヲ要スルモノ

(4) 震災に因る堤塘其他の潰裂

都市町村名	堤塘ノ種別	潰裂ノ個所數	損害ノ程度	損害状況
六金日大岡川浦風浦村下澤村村	護堤 護板 全堤護堤			
岸塘 岸橋 塚岸塘				
一一三五二〇九八五				
大破 大破 大大 破破 破破 破破				
損損 損損 損損 損損				
一一五五六三、 ○○○○○○四、 ○○○○○○五○○○ ○○○○○○○○○○○○	二、二〇 ○○○○○○○○○○○○	三、二〇 ○○○○○○○○○○○○	ハ復舊見込額費又	
小修繕ヲ要スルモノ ノ要スルモノノ ノ要スルモノノ	小修繕ヲ要スルモノ ノ要スルモノノ	大修繕ヲ要スルモノ ノ要スルモノノ	全	

(5) 河海水路掃除及流木の整理

都市町村名	河海及水路名	流路延長	掃除區域及其方法	流木ノ種類 及員數	整理區域及其方法
金澤村	金澤海岸	二八四間	金澤灣、漁船 テ漂流物ヲ陸上 ゲス	松丸太其他 五七八八本	金澤灣ヲ自警團ノ手ヲ以テ 整理ス

(6) 火災による焼失建坪及損害

都市町村名

建造物種類

焼
数坪
数損
害
額

焼失の状況

日下村

木造瓦葺

棟
数坪
数

七〇〇〇〇〇〇〇

倒漬後ノ失火全焼

(7) 戒嚴間の交通復舊作業

都市町村名

作業ノ種類

作業日數

作業從事人員

作業ニ要セシ金額

都市町村名

道路修繕

一〇日
一五日
二八日
二三〇人七〇人
八〇
五〇
六八青年團ノ義務的勞力ニヨル
在郷軍人ノ義務的勞力ニヨル
自警團ノ義務的勞力ニヨル
自警團ノ義務的勞力ニヨル

(8) 亞鉛板の調達

都市町村名

品名

調達

價格

調達ノ方法

屏風浦村	生子亞鉛板	品名	調達	(8) 亞鉛板の調達
大岡川村	六五〇枚	數	達量	
大岡川村	一、〇七二・五〇円			
大岡川村	二、三七一・五〇			

郡ニ於テ各村所要數量ヲ取纏メ共同購入ヲナス

日下村	四〇〇	六六〇・〇〇	全
金澤村	一、八〇〇	二、八七〇・〇〇	全
六浦庄村	一、五〇〇	二、四五七・〇〇	全
全			

四、産業方面の被害状況

(1) 商工業方面に就ては、郡内殆んど見るべきものあらず、たゞ、大岡川村永田に小野煙火製造工場（打揚煙火玩弄煙火其他附屬製品の生産一箇年分約二萬五千圓）のあるのみにして、他は殆んど小商業者若くは低級職工に過ぎざりき。而して、其工場、及一般小商工業者は、約一箇月間休業し、其後漸次復舊の緒に就きしと見るべきほどの微々たる損害なりしが、尙震災前の大半を損失せりと云ふべく、事實上の復舊は二箇年の日時を要せり。

(2) 農業方面　田畠の隆起、龜裂、或は陥没の爲に、耕作の當分不能となり、又、耕作地にして著しき損害を被れるものあり。もと、本郡は、米麥を産するも消費量に充たず、主なる農生産物は野菜及花卉等なりき。而して、その被害の状況を見るに、山崩、陥没等に歸因する被害を相當に蒙りたれど、これよりも大なる被害は、避難民に依る奪掠に歸せざるべからず。殊に、横濱市に接する大岡川村は、圃場野菜の全部、日下村、屏風浦村に於ては約三割を失へり。且、花卉類にあつては、全く需要地を失ひ、賣却の見込立たず、其爲の損失も頗る大なるものありき。今そ

第一表 農業方面 損害高調

本考

第二表

本表は、震災の爲發育不良となりし耕地、又は避難民に奪取されたるものにつきて調査せるものなり。

表
不作付損害高調

種

羅

荀

別

反

別

一七一、三

一一〇四〇、〇〇

其	秋	五四、〇	三一五、〇〇
ノ	蕎麥	二一七、四〇	一〇、四二七、〇〇
計		六〇二、七	三〇、八八二、〇〇

備考

本表は、震災の爲、作付を失したるものにつきて調査せるものなり。

第三表 山林田畠損害高調

種	別	箇所數	反	別	損	害	高
山	林	二七五	一六四、〇	一二、七七一、〇〇			
田		一七〇	八八、七	一三、六七〇、〇〇			
畠		二二〇	九九、一	二四、二四一、〇〇			
計		六六五	三五一、八	五〇、六八二、〇〇			

備考

本表は、十坪以上の崩壊箇所につきて調査したるものなり。

(3)

蠶業方面 郡下に於ける蠶業は殆んご微々たるものにして、僅に十八戸の養蠶家を算するに過ぎず。それさへ年々減退の傾向にあるは、畢竟、本郡が、横須賀、横濱兩市に挾まれて、生活的競争の激甚なる結果、短時日に、収益多き他の職業を求むると、桑園地は、西洋種若くは在來種の花卉栽培乃至速成蔬菜類培養のために減ぜられて、今又桑園地と見らるべき畠地無きためなり。然も、昨秋僅に夏秋蠶を飼養せる十八戸の如きも、全く之を取捨てい、

收獲皆無の姿となれるが故に、今又再び養蠶の望みを有するものもあらざるべし。

(4) 漁業方面 震災に因りて、屏風浦村、金澤村、及六浦莊村の沿海は、陸上より約二十町に亘り、海底の隆起は三尺乃至五尺に及び、潮水の干満甚しく變化せる爲め、關係漁村の損害は眞に多大にして、介藻養殖の如きは、其收獲當分震前三分の一に減ずべしと傳へらる。もと郡の漁業は、金澤村野島の釣漁業を最とし、全村内六浦莊村の牡蠣、淺蜊、海苔等の養殖之に次ぎ、其他、同村大字紫、洲崎、並に屏風浦村之内、杉田、森中原、森等の漁村に於て收獲する海苔又は魚族の收獲を合算して、年額二十五萬圓を下れる年はあらざりき。然るに、今次の震災が齋らせし海底の隆起は、溫度の激變と、潮水の變調とを養殖業に及して、甚だしき損害を與へ、介藻養殖の如きは、植付の三分の二の種苗を斃死せしめ、爾後の養殖事業に對して悲觀的狀態を示せり。釣漁業の如きは、約一箇月休業後、相當收獲を見るに至りしも、横須賀、横濱兩港より流失せし重油は、魚族に甚だしき臭氣を包有せしめし爲、需要者の嫌惡するところとなり、業務次第に荒廢するの止むなきに至れり。尤も、漸次良好の狀態に進み、十三年十二月初旬に及びて常態に復せし如き觀あれど、此長期の損害は、明確にその容易に計上すべき限りにあらず。唯、僥倖と思料せらるる點は、漁船漁具等の損害の意外に少なかりしことなり。

第一表

		組合	全焼	全壞	半壞	死亡	負傷	漁船喪失	資金	記事
森 漁 業 組 合										
森 中 原 漁 業 組 合										
杉 田 漁 業 組 合										
			一	四						
			三	四	五					
			一	一	一					
			一	一	一					
			一	一	一					

第二表

低利資金を必要とする金額

金貳千百圓
金五
千
圓

漁船漁具の修繕並新調費
住宅及附屬建物修繕費

第三表

組合員數

四五
六
家
族
死
亡
者

一二
家
族
負
傷
者

附表

種類	全流	全潰	半潰	小潰	破損	損害見積價格
打瀬網	二					
八七	三三九					
一〇	一	一				
六〇	二	一				
一	一	一				
二、〇〇〇圓	六五〇圓	一				
漁具	船	船				
普通	磯					
漁船						

五、山林方面の被害状況

金澤村及び六浦庄村は、被害最も激甚なりき。其大部分は横須賀、横濱間沿道の山林で、多くは崩壊にして、其被害反別は約七十步、損害一萬六百五十圓、例潰樹木は、松杉の類なりしが、何れも目通り三寸乃至一尺（直經）のもとのとす。

六、教育方面の被害状況

郡内所在尋常高等小學校七校、尋常小學校二校、合計八校の中、全潰三校、半潰二校、其他の三校は大破して、殆んじ全滅の姿を呈したり。幸に兒童に一名の死傷者なく、教員亦無事なりしため、教育其ものゝ上よりも、人心安定の旨にも一日も早く授業開始の必要あるを認め、早きは九月中旬より、遅きも十月一日より、全潰小學校に於ては野外教授を、其他の學校に於ても應急施設教授を開始せり。又、本郡が、横濱、横須賀二市の間に介在した關係上、兩市よりの避難兒童一時は三百名以上に達せしが、各學校、何れも其入學手続きを簡易にし便宜入學せしめて、其教養に盡力せり。

七、社寺名所舊蹟天然記念物の被害

- (1) 神社は、鄉社瀬戸神社（六浦庄村所在）以下二十社、何れも全潰若くは大破の被害を見、其損害見積額合計六萬九千九百圓を算す。特に注意を要すべきは、鳥居拜殿の全潰夥しかりし事なり。
- (2) 寺院は、總數四十四箇寺のうち、其三十七箇寺を、本堂其他附屬建築物の全潰、半潰、若くは大破に至らしめたり。其棟數四十七棟、其損害見積額合計四拾五萬三千二百九十七圓と稱せらる。

(3) 名所舊蹟天然記念物方面の被害としては、曩に特別保護建造物として指定せられたる金澤村稱名寺境内なる鐘樓（金澤八景中稱名寺の晩鐘を以て聞ゆ）が、不幸全潰して、其著名な建築物を粉碎せしめしたことなりき。此損害見積價格五千圓と計上せらる。

又、名勝地屏風浦村杉田梅園は、樹根を少からず損傷して、開花の季節に際しても、著しく荒廢の状況を呈しき。

八、財政に及ぼせる震災の影響と其整理

未曾有の大震災は、管内五ヶ村三千三百六十七戸の内約三分の一に相當する住宅千百三十六戸を全潰し、尙住宅千三百三十三戸を半潰又は大破せしめ、死亡行方不明百四十七人負傷者七百二十五人を算せしむ、耕地山林道路橋梁倉庫若しくは非住宅等の被害は、推して知る可きなり。即ち、此慘害を被り、突如衣食住の安定を奪はれたる本郡在住者は、當分唯驚愕と悲歎とに打たれ、災後の善後策すら容易に手も着かざりしを以て、縣市町村に對する各種納稅の如きは事實絶對的不能に陥り、僅に翌十三年一月に及びて漸く納稅者を見るに至れり。各町村は、小學校村役場潰倒焼失、道路の欠裂、堤塘の損壞等により、逸早く施設を要する應急事業一時に迫り、之が財源として求む可きものなき折柄、叙上納稅絶無となり、殆んじ財政窮乏の極度を感じ。茲に於て、郡役所は先づ縣廳と商議協力して、物資供給と共に、小學校應急施設費又は學校以外の震災復舊費等を、數回に縣より轉貸する一の方法を得、計劃漸く良好に進捗し、遂に町村をして長期償還の低利資金を借り入ることを得たり。然も其半面に於て、可及的の整理緊縮方法を督勵し、以て逐次復舊事業を開始するの氣運に到達せしめたり。

今、大正十三年度町村歲入欠陥に付、同年一月中調査したる實況左の如し。

町村名	歳入缺陥額	町村名	歳入欠陥額
屏風浦村	二、一三六〇〇	澤庄村	三、四〇〇・〇〇
大岡川村	四、一三一〇〇	下庄村	三、〇〇〇・〇〇
日下村	二、二八〇〇〇	合計	一四、九四七〇〇

次に震災後低利資金の起債許可を得たるものとを擧ぐれば左の如し。

起債許可調 (大正十三年十月末調)

村名	種類	急小施設校費應	後震資災金善	急震資災金應	舊小施設校費復	摘要
屏風浦村	一、〇〇〇円	三、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	本表外震災復舊費トシテ 管内へ縣ヨリ轉貸セラル ベキモノ總額貳拾萬七千 九百圓(内拾八萬六千六 百圓ハ小學校營繕ノ分ニ シテ五ヶ年ニ割當サル) ニ上リ目下夫々起債ノ手 續中ニ屬セリ
大岡川村	一三、〇〇〇	五、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	
日下庄村	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	
金澤庄村	二七、〇〇〇	三一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	
六浦庄村	七四、〇〇〇	三五、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	
金澤庄村	合計					

外に、日下村外二ヶ村組合に於ける傳染病隔離病舍營繕費として壹萬七千圓の起債を許可せらる。